⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。
⑶　電子入札システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　平成27年１月26日14時00分
⑷　申請書等の提出方法　電子入札システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。
5　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムによる入札書の提出場所　4⑴に同じ。
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。
⑶　電子入札システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　平成27年２月16日16時00分
⑷　入札書の提出方法　電子入札システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。
⑸　開札の日時及び場所　平成27年２月17日９時10分　東北地方整備局山形河川国道事務所入札室
6　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、4⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子入札システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Keisuke Inoue, Derector of Yamagata Office of River and National Highway Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 75
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Building cleaning work at Yamagata office of River and National Highway 1 Set
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2015 through 31 March, 2016
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　Have Grade B or C on “provision of services” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Decision
④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑤　Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑺　Time-limit for tender of certificates : 14 : 00　26 January, 2015
⑻　Time-limit for bid : 16 : 00　16 February 2015
⑼　Contact point for the notice : Munenori Wagatsuma, Contract Section, Accounting Division, The building of Yamagata Office of River and National Highway, Tohoku Regional Development Bureau, 3―55 4-chome, Narisawanishi, Yamagata-shi Yamgata-ken, 990―9580 Japan. TEL 023―688―8923 ex. 224

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年12月25日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　森　　昌文
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　75
⑵　購入等件名及び数量　大阪合同庁舎第１号館外１ヶ所総合管理業務　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで
⑸　履行場所　大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館及び大阪市北区中之島４－１－６　近畿地方整備局営繕部保全指導・監督室
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
詳細は入札説明書による。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。
⑶　平成17年度以降における建物総合管理業務（電気・機械設備等点検業務、保安警備業務、清掃業務）において、一契約あたり建物延べ面積27,000㎡以上の業務を完了した実績（平成26年度の完了予定を含む。）があること。
⑷　警備業法第４条に規定する認定を受けていること。
⑸　総括管理責任者等は入札説明書等に掲げる要件を満たしていること。
⑹　時間外、休日等における機器故障等による緊急時においても業務履行体制が確保できる（大阪合同庁舎第１号館を起点に直線距離で10km以内に最低１箇所以上の保守拠点を有する）者であること。
⑺　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
⑻　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。